

中規模開発事業土地利用方針届出書

2024年 7月 24日

(宛先) 鎌倉市長



住所 東京都中央区八丁堀 4-13-1 八丁堀東興ビル

事業者 氏名 東洋カーマックス株式会社 印
代表取締役社長 小倉 律夫

電話 03-5543-1271

住所 東京都中央区八丁堀 4-13-1 八丁堀東興ビル

代理人 氏名 東洋カーマックス株式会社 印
東京パーキング事業部 山田真一

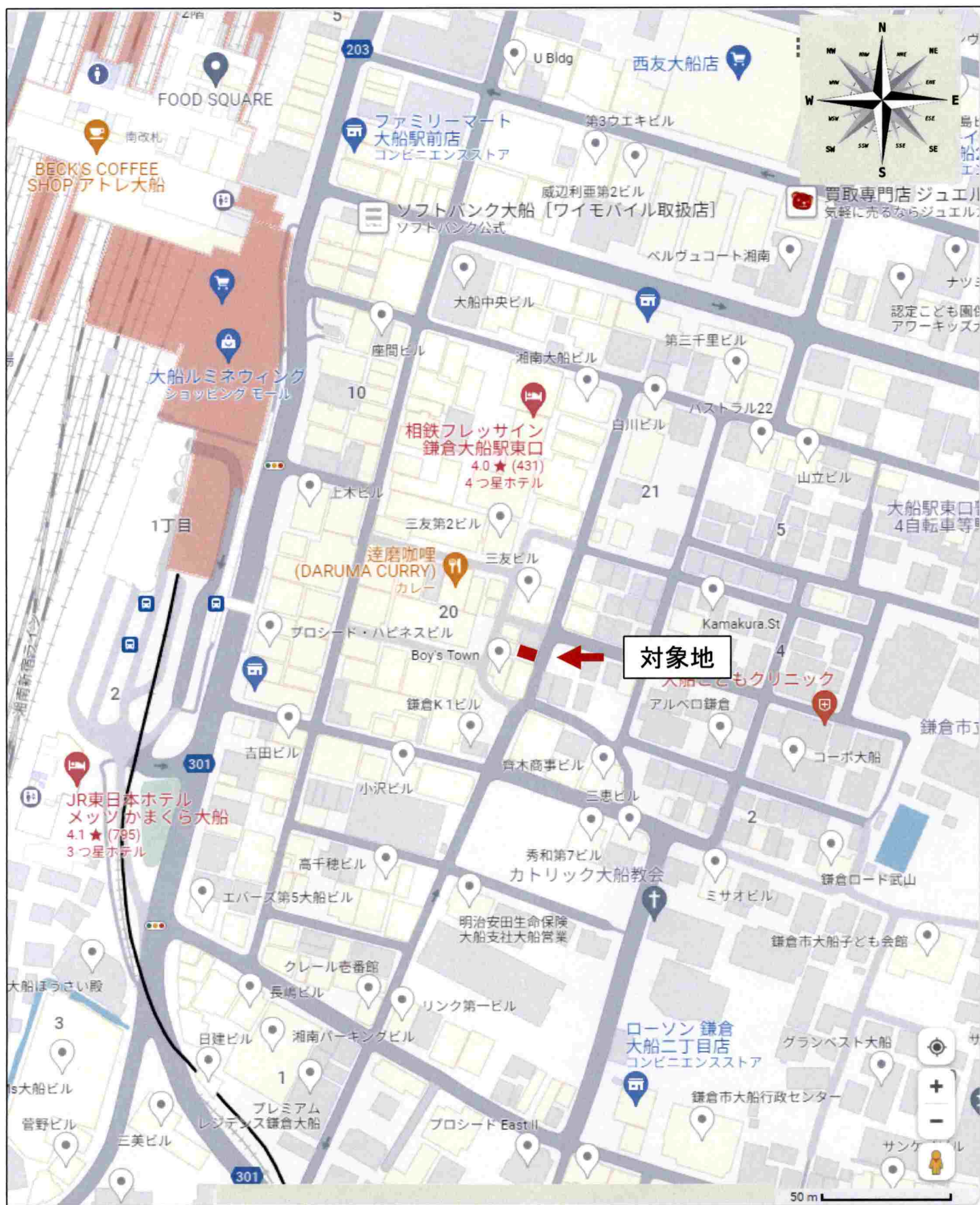
電話 03-5543-1284

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

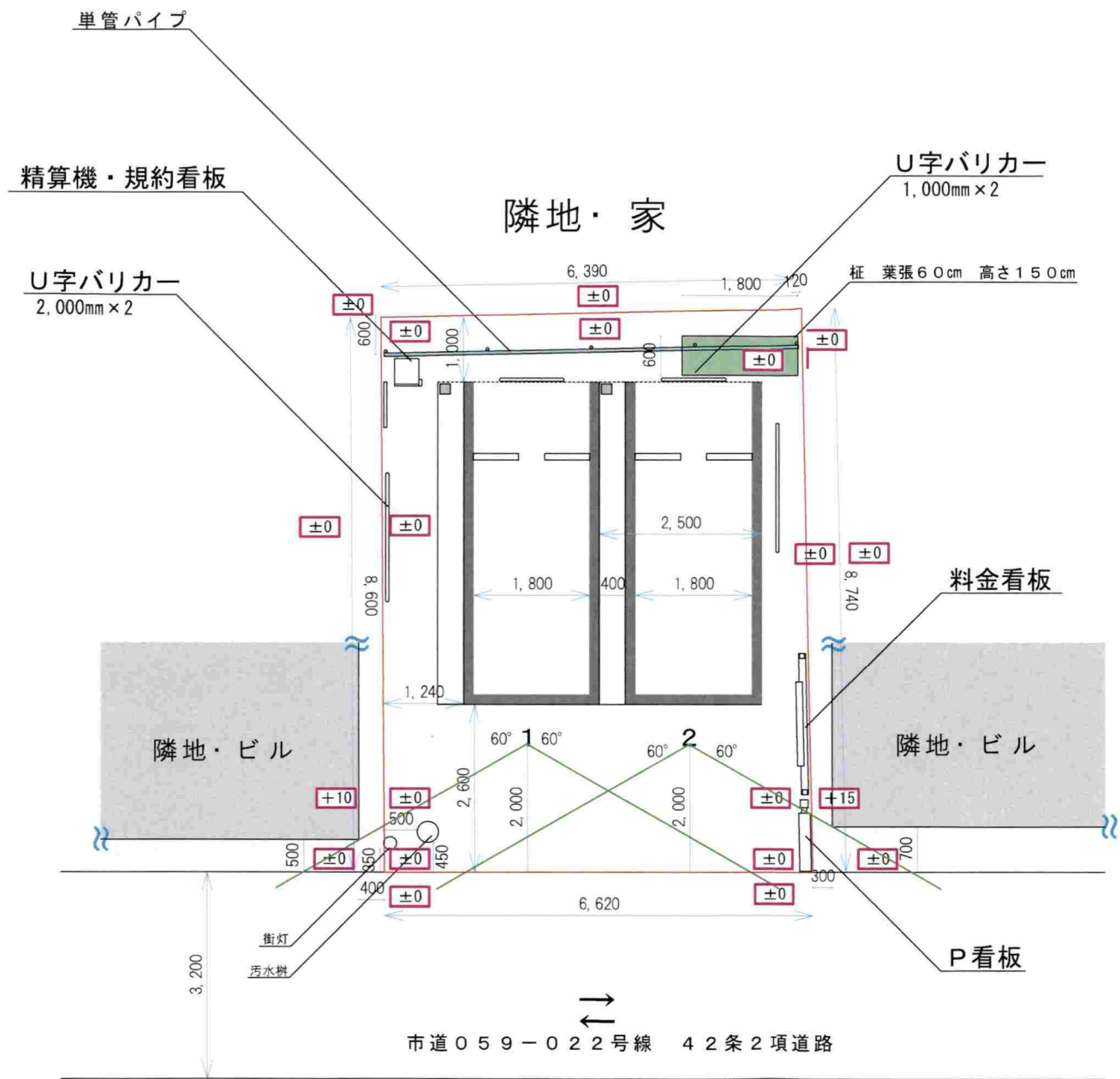
事業 区 域 の 状 況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用宅地 (区画)			
		☐ 共同住宅 (ワnlーム建築物を除く)	棟数		階数		
			戸数		高さ		
		☒ その他	コインパーキング2台				
	事業区域	地名地番	鎌倉市大船1丁目450番62				
		面積	56.97 m ² ☒ 公簿 ☐ 実測				
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域				
		宅地造成工事規制区域	☐ 区域内 ☒ 区域外				
		風致地区	☐ 第 種風致地区 ☒ 区域外				
		用途地域	商業地域 (容積率400%/建蔽率80%)				
保全対象緑地		☐ 区域内 () ☒ 区域外					
	その他						
適 用 区 分	☒ 特定土地利用						
	☐ 条例第2条第1項第6号ア						
	☐ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満						
	☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満						
	☐ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満)						
	☐ ワnlーム建築物の建築						
	☐ 葬祭場の建築						
	☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満)						
	☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1)						
	☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2)						
	☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1)						
	☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2)						
	☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域)						
	☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域)						
	☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域)						
	(切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。





土地利用計画図



駐車台数 2台
No 1 ~ 2 2500*5000

縮尺 1 / 100
5m

※精密な測量に基づいた図面ではありませんので寸法等、正確なものではございません
造成計画はありません

表題 大船1丁目駐車場	住所 神奈川県鎌倉市大船1-20	面積 56.97㎡	精算機 フラップ なし ナンバー認識方式	ITC NL-LX	P看板 料金看板	満空表示付 2200*1100	図面 2024.07.23 木村	東洋カーマックス株式会社 東京都中央区八丁堀4丁目13番地1号 Tel.03-5543-1284	担当者 明石
----------------	---------------------	--------------	-------------------------	-----------	-------------	--------------------	------------------------	---	-----------